

報告資料3

令和6年6月20日

【利益相反管理委員会 報告事項】

日本臨床救急医学会
利益相反管理委員会
委員長 兼 担当理事 杉田 学

審議. 利益相反に関する指針ならびに細則、利益相反申告書について

委員会内での持ち回りのメール会議と理事会での審議を経て、利益相反に関する指針ならびに細則(資料1)、利益相反申告書(資料2)を作成した。

本評議員会で報告、承認後は、対象者に対して速やかに利益相反申告書を提出していただき、以後は毎年1月1日付けで申告していただく予定である。

以上